

平成 25 年 6 月 21 日

関係人 各位

更生会社 エルピーダメモリ株式会社

管財人 坂本 幸雄

管財人 小林 信明

更生計画認可決定確定のお知らせ

平成 25 年 2 月 28 日付けで東京地方裁判所よりなされた弊社の更生計画認可決定に対しては、債権者（2 名）より不服申立てがなされておりましたが、東京高等裁判所は、平成 25 年 6 月 10 日までに下記のとおり債権者の不服申立てをいずれも退ける決定をしました。これらの決定により弊社の更生計画認可決定は確定しましたので、お知らせ致します。

記

1 即時抗告申立て

平成 25 年 5 月 13 日付け抗告棄却の決定(平成 25 年 5 月 15 日付けリリース

<http://www.elpida.com/pdfs/pr/2013-05-15j.pdf>参照)

2 上記 1 の決定に対する抗告許可申立て

平成 25 年 6 月 10 日付け抗告不許可の決定

3 上記 1 の決定に対する特別抗告申立て

平成 25 年 6 月 10 日付け特別抗告却下の決定

以上